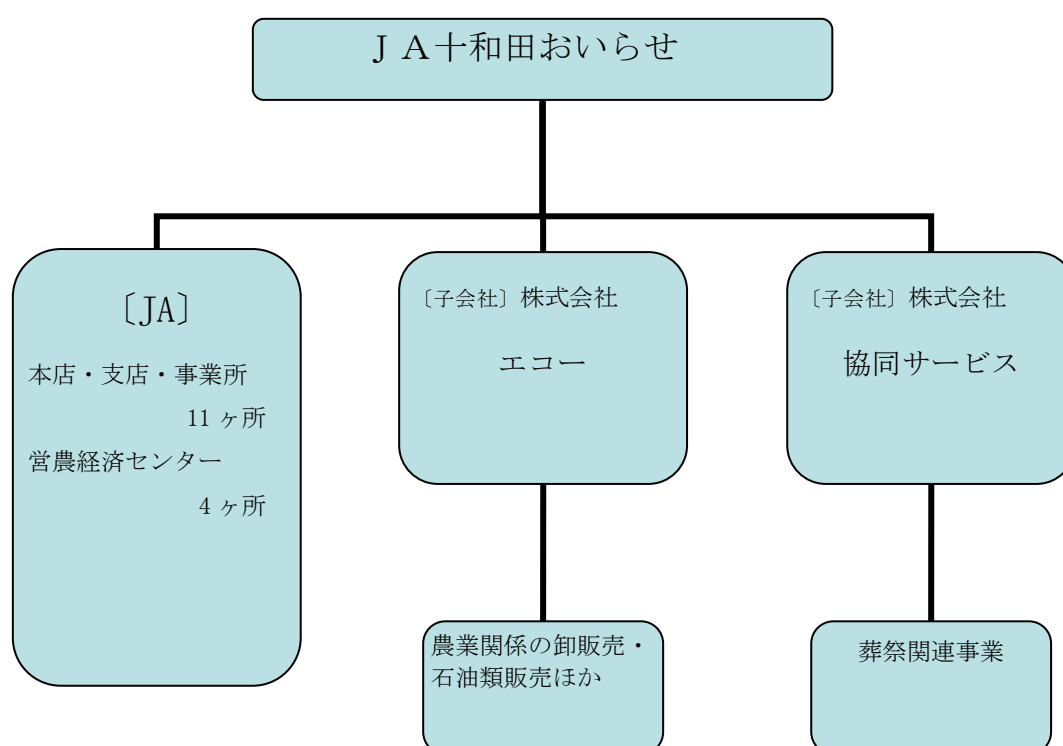


VI 連結情報

1. グループの概況

J A十和田おいらせのグループは、当J A、子会社2社と連結しております。
 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) エコー	十和田市東1番町6-51	農業関係生産資材の卸、販売	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%
(株) 協同サービス	十和田市西十三番町4-33	葬祭関連業務	平成10年9月3日	20百万円	100%	100%

(3) 連結事業概況（平成29年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社2社と連結して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益3,160百万円、連結当期剰余金370百万円、連結純資産9,935百万円、連結総資産94,384百万円で、連結自己資本比率は21.27%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 エコー

平成29年度は、JA十和田おいらせと連携し、売上高で6,840百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は39百万円となりました。

株式会社 協同サービス

平成29年度は、JA十和田おいらせと連携し、組合員・利用者によくご利用いただき施設葬祭において848百万円を取扱いしました。この結果、当期利益は25百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：百万円、%)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収益 (事業収益)	3,538	3,284	3,363	3,322	3,160
信用事業収益	482	391	480	510	520
共済事業収益	666	675	668	690	709
農業関連事業収益	1,726	1,673	1,638	1,619	1,505
その他事業収益	663	545	577	503	426
連結経常利益	530	432	748	613	481
連結当期剰余金	348	210	448	440	370
連結純資産額	8,886	8,992	9,325	9,660	9,935
連結総資産額	78,964	81,221	87,399	92,916	94,384
連結自己資本比率	21.96%	21.51%	21.61%	20.79%	21.27

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表(法定)

(単位：百万円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	71,549	72,807
(1) 現金及び預金	49,896	53,046
(2) 有価証券	6,003	6,003
(3) 貸出金	15,969	14,056
(4) その他の信用事業資産	63	74
(5) 債務保証見返	109	84
(6) 貸倒引当金(控除)	△491	△456
2 共済事業資産	58	52
(1) 共済貸付金	51	48
(2) その他の共済事業資産	7	4
(3) 貸倒引当金(控除)	△0	△0
3 経済事業資産	9,364	9,615
(1) 経済事業未収金	1,792	2,069
(2) 経済受託債権	3,640	3,644
(3) 棚卸資産	1,945	1,862
(4) その他の経済事業資産	2,083	2,135
(5) 貸倒引当金(控除)	△96	△95
4 雑資産	221	214
5 固定資産	7,309	7,289
(1) 有形固定資産	7,300	7,280
建物	9,572	9,688
機械装置	2,712	2,718
土地	2,291	2,291
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	10
その他の有形固定資産	2,680	2,668
減価償却累計額(控除)	△9,955	△10,095
(2) 無形固定資産	9	9
その他の無形固定資産	9	9
6 外部出資	4,310	4,310
(1) 外部出資	4,311	4,311
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△1	△1
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	105	97
9 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資産の部合計	92,916	94,384

(単位：百万円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	76,557	78,122
(1) 貯金	76,052	77,682
(2) 借入金	250	229
(3) その他の信用事業負債	146	127
(4) 債務保証	109	84
(5) 譲渡性貯金	0	0
2 共済事業負債	670	581
(1) 共済借入金	51	48
(2) 共済資金	349	271
(3) その他の共済事業負債	270	262
3 経済事業負債	4,593	4,361
(1) 経済事業未払金	1,315	2,260
(2) その他の経済事業負債	3,278	2,101
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	513	477
6 諸引当金	903	888
(1) 賞与引当金	111	115
(2) 退職給付に係る負債	792	773
(3) 役員退職慰労引当金	0	0
7 繰延税金負債	0	0
7 再評価にかかる繰延税金負債	20	20
負債の部合計	83,256	84,449
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,607	9,882
(1) 出資金	5,730	5,671
(2) 資本準備金	40	40
(3) 利益剰余金	4,022	4,335
(4) 処分未済持分	△183	△162
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△2	△2
2 評価・換算差額等	53	53
(1) その他有価証券評価差額金	1	1
(2) 土地再評価差額金	52	52
純資産の部合計	9,660	9,935
負債及び純資産の部合計	92,916	94,384

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業総利益	3,322	3,160
(1) 信用事業収益	744	744
資金運用収益	671	663
(うち預金利息)	(288)	(301)
(うち有価証券利息)	(76)	(77)
(うち貸出金利息)	(306)	(285)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	21	25
その他経常収益	52	56
(2) 信用事業費用	234	224
資金調達費用	70	74
(うち貯金利息)	(69)	(64)
(うち給付補てん備金繰入)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(0)	(10)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	6	6
その他事業直接費用	0	△2
その他経常費用	158	146
(うち貸倒引当金戻入益)	(△56)	(△35)
(うち貸出金償却)	(37)	(1)
信用事業総利益	510	520
(3) 共済事業収益	759	772
共済付加収入	712	728
共済貸付金利息	1	1
その他の収益	46	43
(4) 共済事業費用	68	63
共済借入金利息	1	1
共済推進費	40	30
その他の費用	27	32
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(-)
共済事業総利益	691	709
(5) 購買事業収益	13,265	12,738
購買品供給高	12,912	12,354
購買手数料	0	-
修理サービス料	0	-
その他の収益	353	384
(6) 購買事業費用	12,202	11,771
購買品供給原価	11,967	11,416
購買供給費	234	295
その他の費用	1	60
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11)	(-)
購買事業総利益	1,063	967
(7) 販売事業収益	685	645
販売手数料	499	456
その他の収益	186	189
(8) 販売事業費用	129	108
販売費	46	35
その他の費用	83	73
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(1)	(△1)
販売事業総利益	556	537

(単位：百万円)

科 目	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
(9) その他事業収益	3,029	3,004
(10) その他事業費用	2,527	2,577
その他事業総利益	502	427
2 事業管理費	2,760	2,721
(1) 人件費	1,898	1,942
(2) その他事業管理費	862	779
事業利益	562	438
3 事業外収益	114	93
(1) 受取雑利息	23	19
(2) 受取出資配当金	42	42
(3) 賃貸料	13	14
(4) 雑収入	31	10
(5) 貸倒引当金戻入益	(0)	(0)
(6) 償却債権取立益	5	8
4 事業外費用	63	50
(1) 支払雑利息	0	-
(2) 貸倒損失	-	2
(3) 寄付金	12	1
(4) 雑損失	1	47
(5) 賃貸資産の償却費等	50	-
経常利益	613	481
5 特別利益	31	10
(1) 固定資産処分益	6	6
(2) 一般補助金	3	4
(3) その他の特別利益	22	0
(4) 貸倒引当金戻入益	(1)	(-)
6 特別損失	74	16
(1) 固定資産処分損	32	13
(2) 固定資産圧縮損	3	3
(3) 減損損失	28	-
(4) 米価下落対策助成費用	-	-
(5) 事故米損失補てん金	-	-
(6) 台風被害助成金	11	-
(7) その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期利益 (又は損失)	570	475
法人税・住民税及び事業税	123	97
過年度法人税等追徴税額	△0	△0
法人税等調整額	7	8
当期剰余金	440	370

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	570	475
減価償却費	189	533
減損損失	22	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	△47	△36
賞与引当金の増加額	△3	4
退職給付引当金の増加額	△70	△20
信用事業資金運用収益	△671	△663
信用事業資金調達費用	70	74
共済貸付金利息	△1	△1
共済借入金利息	1	1
受取雑利息及び受取出資配当金	△64	△61
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	0	0
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	27	7
固定資産除去損	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	977	1,913
預金の純増減	△6,350	△1,385
貯金の純増減	5,624	1,630
信用事業借入金の純増減	△27	△21
その他の信用事業資産の純増額	42	29
その他の信用事業負債の純増額	4	△44
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△6	3
共済借入金の純増減	6	△3
共済資金の純増減	△363	△78
未経過共済付加収入の純増減	5	△8
その他の共済事業資産の純増減	8	3
	0	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	818	△276
経済受託債権の純増減	△203	△4
棚卸資産の純増減	△309	83
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△72	945
経済受託債務の純増減	913	△258
その他の経済事業資産の純増額	△668	△51
その他の経済事業負債の純増額	0	△918
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増額	127	7
その他の負債の純増額	△787	△17
信用事業資金運用による収入	680	648
信用事業資金調達による支出	△70	△74
共済貸付金利息による収入	1	1
共済借入金利息による支出	△1	△1
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	356	2,437
雑利息及び出資配当金の受取額	64	61
雑利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△169	△117
事業活動によるキャッシュ・フロー	251	2,381

(単位：百万円)

科 目	28年度	29年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	2	3
固定資産の取得による支出	△942	△514
固定資産の売却による収入	95	△10
外部出資による支出	△0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△844	△521
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
出資の増額による収入	281	0
出資の払戻しによる支出	△329	△61
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△88	0
持分の譲渡による収入	88	21
出資配当金の支払額	882	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	834	△95
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	241	1,765
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,024	2,996
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,265	4,761

(8) 連結注記表 (29年度)

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社……………2社
株式会社エコー
株式会社協同サービス

(2) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	28年度	29年度
現金及び預金勘定	49,896	53,046
別段預金、定期預金及び譲渡性預金	△46,631	△48,285
現金及び現金同等物	3,265	4,761

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び 関連会社株式： 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）
 - ・時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. 生活資材 …………… 売価還元法による原価法または総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 繰越販売品（加工製品）…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
 - イ. 繰越販売品（原材料）…………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物・構築物・器具備品： 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。

・機械装置・車輛運搬具： 定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）によっております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産： 定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は税法基準で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,278百万円でありその内訳は次のとおりです。

建物 1,738百万円 構築物 353百万円 機械・装置 1,136百万円
車両運搬具 21百万円 器具・備品 29百万円 無形固定資産 1百万円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額 553千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額 404千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 32百万円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 0百万円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は656百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、850百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（6）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 126百万円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

4. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 128百万円 |
| うち事業取引高 | 124百万円 |

	うち事業取引以外の取引高	4百万円
②	子会社等との取引による費用総額	736百万円
	うち事業取引高	736百万円
	うち事業取引以外の取引高	0百万円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、

財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,048	51,926	△122
有価証券			
満期保有目的の債権	6,003	6,787	784
貸出金	14,056		
貸倒引当金	△482		
貸倒引当金控除後	13,574	14,571	997
経済事業未収金	2,069		
貸倒引当金	△77		
貸倒引当金控除後	1,992	1,992	0
経済受託債権	3,644		
貸倒引当金	△18		
貸倒引当金控除後	3,626	3,626	0
外部出資	2	2	0
資産計	77,245	78,559	1,660
貯金	78,122	78,075	47
経済事業未払金	2,260	2,260	0
経済受託債務	1,973	1,973	0
負債計	82,355	82,308	47

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 172 百万円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	4,349

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,048					
有価証券			200	500	0	5,300
満期保有目的の債券						
貸出金	2,059	1,476	1,323	1,065	900	7,232
経済事業未収金	2,260					
経済受託債権	1,973					
合計	58,340	1,476	1,523	1,565	900	12,532

- ・貸出金のうち、当座貸越 223 百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 609 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 172 百万円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 88 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	73,452	1,421	3,117	43	82	6

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,603	5,220	616
	地方債	1,400	1,568	168
合計		6,003	6,788	784

⑥ 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,532	1,047

なお、上記の差額から繰延税金負債 289 千円差し引いた額 758 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	792 百万円
退職給付費用	126 百万円
退職給付の支払額	△58 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△87 百万円
期末における退職給付引当金	773 百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,140 百万円
特定退職共済制度	△1,367 百万円
退職給付引当金	773 百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	126 百万円
退職給付費用	126 百万円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特

例業務負担金の将来見込額は、351百万円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	210百万円
個別貸倒引当金超過額	67百万円
賞与引当金	23百万円
貸倒損失	22百万円
減損損失（土地）	19百万円
減価償却引当金超過（建物）	18百万円
期末手当	9百万円
資産除去債務	8百万円
減損損失（償却資産）	7百万円
未収利息不計上	4百万円
福利厚生費	4百万円
未払事業税	3百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	399百万円
評価性引当額	△298百万円
繰延税金資産合計（A）	101百万円

【繰延税金負債】

固定資産過大計上	△4百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計（B）	△4百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	97百万円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.79%
特別控除	△0.64%
住民税均等割等	2.18%
過年度法人税等戻入額	△0.22%
評価性引当額の増減	△11.14%
その他	△0.22%

税効果会計適用後の法人税等負担率

18.58%

9. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	27百万円
時の経過による調整額	1百万円
当事業年度末残高	28百万円

(8) 連結注記表 (28年度)**1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等・・・・・・2社

株式会社エコー、株式会社協同サービス

② 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は末は連結決算費と一致しております。

③ 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

④ 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、

普通預金及び通知預金となっています。

(2) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式及び
 関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 生活資材 …………… 売価還元法による原価法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
 - ア. 繰越販売品(加工製品) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 繰越販売品(原材料) …………… 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

(4) 固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・建物・構築物・器具備品：定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)によっております。
 - ・機械装置・車輛運搬具：定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。
 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産：定額法を採用しています。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は税法基準で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。
- (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の圧縮記帳額
国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,307百万円でありその内訳は次のとおりです。
建物 2,368百万円 構築物 381百万円 機械・装置 1,170百万円
車両運搬具 49百万円 器具・備品 49百万円 無形固定資産 2百万円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済 Lablet's 端末機 34 台及びATM1 台については、リース契約により使用しております。
- (3) 担保に供している資産
担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900百万円を差し入れています。
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額
- | | |
|---------------------|--------|
| ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 42 百万円 |
| ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 0 百万円 |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は658百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は33百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、813百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 128百万円
- ③ 同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共有資産と認識しております。

ア. 共有資産グループ（農業関連施設等）

本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

イ. 一般資産グループ（本・支店及び事業所）

本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

ウ. 賃貸資産グループ

(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

エ. 遊休資産グループ

旧中楸事業所、旧深持旧農機、十和田湖種井沢土地、脇野沢経済センター、むつ企業センター、大畑事務所・正津川倉庫

②減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
大畑事務所・正津川倉庫	遊休資産	土地・建物・構築物	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

大畑事務所・正津川倉庫については、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減算し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

11 百万円（建物 1 百万円、構築物 1 百万円、土地 10 百万円）

⑤ 回収可能性に関する事項

大畑事務所・正津川倉庫の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これら

は発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスク

の管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,967	48,967	△21
有価証券			
満期保有目的の債権	6,003	6,693	689
貸出金	15,969		
貸倒引当金	△491		
貸倒引当金控除後	15,477	15,801	323
経済事業未収金	1,792		
貸倒引当金	△76		
貸倒引当金控除後	1,715	1,715	0
経済受託債権	3,639		
貸倒引当金	△19		
貸倒引当金控除後	3,620	3,620	0

	貸借対照表計上額	時価	差額
外部出資	1	1	0
資産計	75,786	76,778	991
貯金	76,052	76,085	32
経済事業未払金	1,315	1,315	0
経済受託債務	3,110	3,110	0
負債計	80,478	80,511	32

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	4,349

- ・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,965					
有価証券 満期保有目的の債券				200	500	5,300
貸出金	3,690	1,528	1,301	1,105	904	7,426
経済事業未収金	1,625					
経済受託債権	3,639					
合計	57,920	1,528	1,301	1,305	1,404	12,726

- ・貸出金のうち、当座貸越 207 百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 84,354 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	72,010	3,215	1,400	24	36	4

・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,603	5,144	541
	地方債	1,400	1,548	148
合計		6,003	6,693	689

⑦ 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	485	1,626	1,141

なお、上記の差額から繰延税金負債 316 千円差し引いた額 825 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	843 百万円
退職給付費用	116 百万円
退職給付の支払額	△92 百万円
特定退職共済制度への拠出金	△75 百万円
期末における退職給付引当金	792 百万円

⑤ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,192 百万円
特定退職共済制度	△1,399 百万円
退職給付引当金	792 百万円

⑤ 退職給付に関連する損益

勤務費用	116 百万円
退職給付費用	116 百万円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、353 百万円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

退職給付引当金	215 百万円
個別貸倒引当金超過額	68 百万円
貸出金有税償却	33 百万円
減損損失	29 百万円
賞与引当金	22 百万円
期末手当	18 百万円
減価償却引当超過	17 百万円
貸出金等（総合対策）	12 百万円

資産除去債務	7 百万円
法定福利費	6 百万円
未収利息不計上	6 百万円
未払事業税	5 百万円
その他	5 百万円
繰延税金資産小計	449 百万円
評価性引当額	△340 百万円
繰延税金資産合計 (A)	109 百万円

【繰延税金負債】

固定資産過大計上	△3 百万円
その他有価証券評価差額金	△0 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△3 百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	105 百万円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%
特別控除	△2.53%
住民税均等割等	1.26%
過年度法人税等戻入額	△ 0.20%
評価性引当額の増減	△7.31%
その他	△ 0.49%
税効果会計適用後の法人税等負担率	19.09%

③追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 23 年、割引率は 2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	26 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
当事業年度末残高	27 百万円

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位：百万円)

科 目	28年度	29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	150	40
2 資本剰余金期末残高	150	40
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,637	4,021
2 利益剰余金増加高	440	370
当期剰余金	440	370
3 利益剰余金減少高	57	56
配当金	57	56
4 利益剰余金期末残高	4,021	4,335

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区 分	28 年度	29 年度	増 減
破綻先債権額	47	46	△1
延滞債権額	658	657	△1
3 ヶ月以上延滞債権額	33	16	△17
貸出条件緩和債権額	76	131	55
合 計	814	850	36

（注） 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：百万円）

区 分	項 目	28 年度	29 年度
信 用 事 業	事業収益	510	520
	経常利益	211	178
	資産の額	71,549	72,807
共 済 事 業	事業収益	690	709
	経常利益	213	252
	資産の額	57	52
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,619	1,505
	経常利益	385	234
	資産の額	16,674	16,904
そ の 他 事 業	事業収益	503	426
	経常利益	74	106
	資産の額	4,636	4,621
計	事業収益	3,332	3,160
	経常利益	883	770
	資産の額	92,916	94,384

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、21.27%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十和田おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,708百万円（前年度5,729百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,826		9,551	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,708		5,729	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	4,335		4,021	
うち、外部流出予定額 (△)	△55		△55	
うち、上記以外に該当するものの額	△162		△183	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	71		77	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	71		77	
うち、適格引当金コア資本算入額	0			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	19		22	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項 目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,917		9,651	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。）の額の合計額	5	1	3	<u>2</u>
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0	0	<u>0</u>
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るもの以外の額	5	1	3	<u>2</u>
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	<u>0</u>
適格引当金不足額	0	0	0	<u>0</u>
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	<u>0</u>

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0		0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5		3	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,911		9,647	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	41,970		41,689	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△2,095		△2,093	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	1		2	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、退職給付に係る資産	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,168		△2,168	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	72		72	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除	4,624		4,710	

項 目	29年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
して得た額				
信用リスク・アセット調整額	0			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	46,594		46,400	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	21.27%		20.79%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,612	0	0	4,612	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,667	0	0	3,787	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,971	9,794	391	52,050	10,410	416
法人等向け	602	541	21	621	581	23
中小企業等向け及び個人向け	1,904	1,274	50	1,862	1,246	50
抵当権付住宅ローン	2,904	1,012	40	3,409	1,186	47
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,101	710	28	492	405	16
信用保証協会等保証付	4,240	407	16	4,251	406	16
共済約款貸付	51	0	0	48	0	0
出資等	520	519	20	519	519	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,997	12,492	499	4,997	12,493	499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	87	219	8	80	200	8
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	△2,093	△83	-	△2,095	△83
上記以外	17,746	16,814	672	17,544	16,619	664
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	93,408	41,689	1,667	94,272	41,970	1,678
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	93,408	41,689	1,667	94,272	41,970	1,678

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	4,710	188	4,624	185
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	46,400	1,856	46,594	1,863

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等に準じて行っています。単体の開示内容（p9～11）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

該当する取引はありません。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80	76	—	80	76	76	71	0	76	71
個別貸倒引当金	555	509	28	527	509	509	483	0	509	483
合 計	635	585	28	607	585	585	554	0	585	554

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p88）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

該当する取引はありません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p91）をご参照ください。